

生ごみの減量、食品ロスの削減にご協力ください

■問合せ 産業課産業振興係 ☎24-5111(内線151)

残さず食べよう さんまる いちまる 「30・10運動」

宴会では、提供された料理の19%が食べ残されており、食堂やレストランでの昼食で食べ残された量の約8倍にもなります。忘年会・新年会シーズンを迎えるにあたり、ぜひ30・10運動を実践し、宴会時の食べ残しを減らすことで、生ごみの減量、食品ロスを削減する取組みにご協力をお願いします。



幹事さんをお願いします。宴会中にぜひ実践してください！

注文

出席者の性別や年齢などを店に伝え、適量注文を心がける。

- ・好みや食べきれる量のメニューを選択しましょう。

はじめの30分



乾杯後30分は、席を立たずに料理を美味しく楽しむ。

- ・周りの人と歓談しつつ料理を味わうよう幹事から呼びかけましょう。
- ・苦手な料理は、早めに人に譲りましょう。

歓談タイム

参加者同士で会話をしながら楽しく食べる。

- ・大皿料理や食べきれない料理は、みんなで分け合いましょう。



終わりの10分



お開き前の10分間は、自席に戻り残った料理を楽しむ。

- ・幹事さんから「食べきり」を呼びかけましょう。
- ・食べ残しが多い大皿の料理を皆で分け合うなど、協力して完食しましょう！

生ごみを減らそう 「3きり運動」

群馬県内で排出されたごみの約33%が「生ごみ」で、そのうち食べ残しや期限切れなど、本来食べることができた部分が「食品ロス」です。ごみを減らすためには、「生ごみ」の減量、「食品ロス」の削減が欠かせません。「3きり運動」にご賛同いただき、食品ロスを減らす取組みにご協力をお願いします。

賞味期限を正しく理解する

食品の期限表示は、次の2種類(※)があります。消費期限は「食べても安全な期限」で品質の劣化が早い食品に表示されています。賞味期限は「おいしく食べることができる期限」で、品質が劣化しにくい食品に表示されています。

賞味期限は、過ぎててもすぐに廃棄せず、食べられるかを自分で判断することも大切です。

※いずれの表示も未開封の状態での保存した場合の期限

食品を計画的に買う

- ・必要な食品を、必要なときに、必要な量だけ購入しましょう。買い物に出かける前には、冷蔵庫の中をチェックしてみましょう。
- ・必要以上に買った場合は冷凍保存も活用しましょう。
- ・ばら売り、量り売りなども利用しましょう。

① 食材の「使いきり」

- ・残っている食材から使いましょう。野菜や果物の皮は厚むきしないようにしましょう。
- ・週に1回は「冷蔵庫一掃日」とし、消費期限が近い食材を使い切りましょう。

② 料理の「食べきり」

- ・もし、食べきれなかった場合は、他の料理に作りかえるなど、献立などを工夫しましょう。
- ◎クックパッド消費者庁の公式キッチン
<http://cookpad.com/kitchen/10421939>

③ 捨てるときは「水きり」

- ・生ごみを捨てるときは、しっかり水切りをして、ごみの重量を軽くしてから捨てましょう。

消費税引上げに伴う上下水道使用料金の改定について

■問合せ 建設課上下水道係 ☎24-5111(内線161)

10月1日より、消費税法および地方税法の改定により、消費税率が地方消費税と合わせて8%から10%に引き上げられました。このために必要な措置として、上下水道使用料は1月請求分から、水道新規加入負担金は10月1日から消費税10%が適用となります。ご利用の皆さまには、この趣旨にご理解いただきますよう、お願いいたします。

水道料金

一般家庭の水道料金は、2か月ごとに検針し、2か月分をまとめて徴収しています。

変更前 (消費税8%)	基本料金(2か月20㎡まで) 1,080円
変更後 (消費税10%)	基本料金(2か月20㎡まで) 1,100円

◎水道使用料金の算定(2か月分)

水道使用料=基本料+超過料+メーター使用料+消費税

※基本料、超過料について

種別	容量	料金
基本料	20㎡まで	1,000円
超過料	21㎡~40㎡(1㎡につき)	80円
	41㎡~100㎡(〃)	100円
	101㎡~500㎡(〃)	120円
	501㎡~3,000㎡(〃)	130円
	3,001㎡以上(〃)	140円

(例)口径13mmで50㎡使用した場合の使用料

	変更前(8%)	変更後(10%)	備考
基本料	1,000円	1,000円	(20㎡まで)
超過料(1段階)	1,600円	1,600円	(20㎡×80円)
超過料(2段階)	1,000円	1,000円	(10㎡×100円)
メーター使用料	140円	140円	
消費税	299円	374円	
合計	4,030円	4,110円	(10円未満は切り捨て)

下水道使用料

下水道使用料は、2か月ごとに各家庭で生活している人の数に応じて計算し、上水道料金と一緒に徴収しています。

変更前 (消費税8%)	基本料金(1人世帯2か月分) 3,120円
変更後 (消費税10%)	基本料金(1人世帯2か月分) 3,180円

◎下水道使用料金の算定(2か月分)

下水道使用料=基本料+使用料+消費税

(例)4人世帯の使用料

	変更前(8%)	変更後(10%)	備考
基本料	2,000円	2,000円	(1,000円×2か月)
使用料	3,600円	3,600円	(4人×450円×2か月)
消費税	448円	560円	
合計	6,040円	6,160円	(10円未満は切り捨て)

水道新規加入負担金

給水装置を新たに設置、または増径するための負担金です。

変更前 (消費税8%)	メーター口径13mmの加入負担金 86,400円
変更後 (消費税10%)	メーター口径13mmの加入負担金 88,000円

宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようになりました!

宝くじ公式サイトはコチラから



お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索しメールアドレスの登録(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録(仮登録)します。

STEP2 会員情報の入力(会員登録)

- 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了

宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料) 受付時間 10:30~18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認ください。おかけ間違いのないようお願いいたします。